第6章 バイオマス活用の推進に向けた取組み (熊本県バイオマス活用推進計画)

第1節 計画策定の基本方針

(1) 目的等

- バイオマスは、持続的に再生可能な資源であり、県内のすべての地域で資源 の活用が可能です。
- 本県のバイオマス資源の更なる活用を通した循環型社会の形成に向けて、前 熊本県バイオマス活用推進計画(以下、「前計画」という。)を総括したうえ で、今後のバイオマス活用の方向性を示し、関係部局と連携して総合的な推進 を図ります。

(2) バイオマスの特徴及び種類等

<バイオマスとは>

再生可能な生物由来の有機性資源で、石油などの化石資源を除い たもの

<バイオマスの特徴>

再生可能で枯渇しない 温室効果ガスを増加させない (カーボンニュートラル) すべての地域で生産可能 等

廃棄物系バイオマス

- 家畜排せつ物
- 食品廃棄物
- 下水汚泥等
- ・ 黒液 (パルプ製造時の廃液)
- ・木質系廃材

未利用系バイオマス

- ・農作物残さ(稲わら、もみ殻、麦わら、い草)
- 林地残材

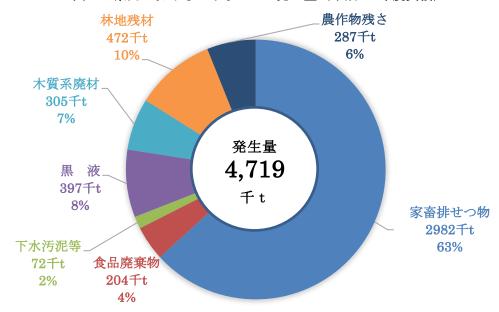


第2節 現状及び目標達成状況

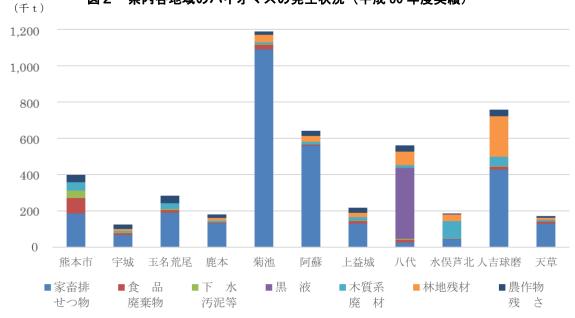
(1) 県内のバイオマスの種類と発生状況

- 県内におけるバイオマス発生量(平成30年度実績)は、畜産業から発生する「家畜排せつ物」及び家庭や食品関係事業者から発生する「食品廃棄物」、「下水汚泥等」、「黒液」、「木質系廃材」からなる『廃棄物系バイオマス』と、「林地残材」や農業から発生する「農作物残さ」からなる『未利用系バイオマス』を合わせて、推計で年間約471万トン(湿潤重量)となります。(図1)
- 県内各地域のバイオマスの発生状況は図2のとおりであり、家畜排せつ物に関しては菊池、阿蘇、人吉球磨の各地域、林地残材に関しては人吉球磨地域において高くなっています。

図1 県内におけるバイオマスの発生量(平成30年度実績)







<出典>

○家畜排せつ物・・・令和元年度熊本県畜産統計(畜産課)(平成31年2月1日調査)から推計

○食品廃棄物・・・令和元年度―般廃棄物処理事業実態調査(環境省)(平成 30 年度実績)から推計

令和元年度熊本県産業廃棄物実態調査等業務報告書(熊本県)(平成30年度実績)

〇下水汚泥等・・・ (平成30年度実績) 下水環境課調査

○黒液・・・日本製紙株式会社調べ(平成30年度実績)

〇木質系廃材・・・林業振興課調査 (平成30年度実績)

平成30年度建設副産物実態調査(国土交通省)(平成30年度実績)から推計

〇林地残材・・・林業振興課調査 (平成30年度実績)

〇農作物残さ(稲わら、もみがら、麦、い草)・・・農産園芸課調査(平成30年産実績)

(2) 前計画の目標達成状況

- 前計画の目標の達成に向けて、バイオマス活用施設の整備の支援、市町村の 具体的取組みへの支援を行うとともに、普及啓発等の取組みを進めてきました。
- 廃棄物系バイオマスの利用率は、平成32年度の目標値(95%)をわずかに下回り、94%(平成30年度実績)となりました。一方、未利用系バイオマスは目標値(70%)を大きく上回り、93%(平成30年度実績)の利用率でした。
- 廃棄物系バイオマスを種類ごとに見ると、食品廃棄物の利用率は28%(平成30年度実績)で前計画策定時(21%)からわずかに上昇しているものの、目標値(40%)を大きく下回っている状況です。
- 未利用系バイオマスを種類ごとに見ると、前計画策定時にほとんど利用のなかった林地残材の利用率は89%(平成30年度実績)と大幅に伸びており、平成24年度に開始された固定買取価格制度(FIT)の寄与によるものが大きいと考えられます。

<バイオマスの利用目標及び達成状況>

種類			平成 22 年度 【利用率】	平成 30 年度 【利用率】	令和 2 年度 【前計画目標】				
廃棄物系バイオマス			93%	94%	95%				
未利用系バイオマス			58%	93%	70%				
主なバイオマスの種類	廃棄物系	家畜排せつ物	98%	98%	98%				
		食品廃棄物	21%	28%	40%				
		下水汚泥等	69%	99%	100%				
		黒液	100%	100%	100%				
		木質系廃材	82%	89%	95%				
	未利用系	林地残材	ほとんど未利用	89%	30%				
		農作物残さ	100%	100%	100%				

第3節 取組みの方向性

(1) バイオマスの種類ごとの現状と課題、今後の方向性

バイオマスは種類ごとに形態や課題が異なることから、家畜排せつ物や食品 廃棄物、下水汚泥等といった種類ごとに、現状と課題、令和7年度の利用目標、 今後の方向性を示します。

①家畜排せつ物

[現状及び課題]

- 家畜排せつ物は、年間 2,982 千トン発生しているものと推計され、その ほとんどが堆肥化され、畜産農家及び耕種農家などで土づくりなどに活用 されています。
- 県内では畜産が盛んな地域と耕種農業が盛んな地域が異なるため、堆肥の生産と需要に地域的な偏りがあり、この偏りを解消するために堆肥の広域流通の取組みが行われています。
- 家畜排せつ物の供給が過剰な地域では、メタン発酵や燃料などによる活用を行うことも考えられますが、初期投資や運転に要するコストが高額になることに加え、残さ物の利用が課題です。

〔利用目標〕

○ 平成30年度利用率:98% → 令和7年度目標値:98%※活用不可分を除き、全て利活用

[今後の方向性]

- 引き続き良質堆肥についての勉強会や表彰式等を行い、堆肥の生産技術 向上と利用促進を図ります。
- 堆肥の偏在を解消するために実施する広域流通については、その運搬や 散布を行う担い手の育成、必要な施設機械の整備に対し、県が支援を行い、 推進しています。
- バイオマス発電等の高度利用に取り組むにあたっては、電力消費量や投 資コスト面等の課題に留意する必要があります。

②食品廃棄物

〔現状及び課題〕

- 食品廃棄物は、年間204千 t /年(湿潤重量)発生しているものと推計されます。食品廃棄物のうち、産業廃棄物(製造業等)の多くは堆肥化や飼料化など再生利用されていますが、一般廃棄物(家庭、小売業、飲食業等)はほとんど焼却されており、活用の余地は大きいと見込まれます。
- 一般廃棄物については、県内の一部地域で堆肥化やごみ固形燃料 (RD F) 化、廃食用油のBDF (バイオディーゼル燃料) 化の取組みがされてい

ますが、利用率の向上には繋がっていません。

- 一般廃棄物である生ごみの堆肥化等による利用等を進めるためには、家庭や事業所から出る生ごみの分別収集に加え、堆肥化等の処理施設が不足していることが課題となっています。
- ゴミ固形燃料 (RDF) 化については、利用先の確保等が課題と考えられます。
- 廃食用油は、家庭から出される物の多くが焼却処分等されており、市町 村等における回収を定着させる必要があります。
- 廃食用油を高純度BDF化して、運送用トラック、重機、発電機などで軽油代替燃料として利用されていますが、更なる普及には、価格や供給体制の改善が必要です。

〔利用目標〕

○ 平成30年度利用率:28% → 令和7年度目標値:40%※前計画目標値と同じ値とする。

[今後の方向性]

- 事業所や家庭から出される生ごみの処理については、市町村や事業者による分別収集の取組み並びに堆肥化、飼料化及びメタン発酵等の情報提供などを行い、利活用を推進します。
- 家庭から出される生ごみの抑制については、市町村における生ごみ処理 機(コンポスト容器)普及支援策等により、各家庭で堆肥利用することも有 効です。
- BDF等について、その普及啓発等による利用促進を図ります。

③下水汚泥等

[現状及び課題]

- 下水汚泥等の年間発生量は72千 t /年で、利用率は前計画策定時66%でしたが、下水道法が改正され、発生汚泥等の燃料・肥料としての再生利用が努力義務化されたことなどにより、肥料や建設資材利用等としての利用が進み、利用率は99%(平成30年度実績)となりました。
- さらに、近年、下水汚泥等におけるエネルギー利用技術の開発・普及が 進んでおり、下水汚泥の減量・消化行程で発生するメタンガスの発電利用 等も含めたより効率的な活用を進めることも課題です。

〔利用目標〕

○ 平成30年度利用率:99% → 令和7年度目標値:100%※前計画目標値と同じ値とする。

[今後の方向性]

○ 下水汚泥等については、引き続き堆肥や焼却灰の建設資材としての利用、 炭化による石炭代替燃料としての有効利用を進めていきます。 ○ 県が管理する流域下水道及び熊本市の終末処理場においては、汚泥の処理過程で発生するメタンガスを利用した発電を継続し、エネルギーとして利用します。

4黑液

[現状及び課題]

○ 黒液は、398千 t /年(湿潤重量)発生しており、計画当初からすべてが 黒液ボイラーにて焼却され、発電及び熱利用されています。また、工場排水 処理後の有機性汚泥(パルプスラッジ)についても焼却され熱利用されて います。

[利用目標]

○ 平成30年度利用率:100% → 令和7年度目標値:100%※前計画目標値と同じ値とする。

[今後の方向性]

○ 県内のパルプ工場で発生する黒液については、今後も引き続き発電及び 熱利用の燃料として活用されることが期待されます。

⑤木質系廃材

〔現状及び課題〕

○ 製材工場等残材、建設発生木材などの木質系廃材の年間発生量は、305千 t/年(湿潤重量)で、製材残材を中心に、畜産業用の敷料、堆肥、燃料、 チップ等に利用されており、利用率は前計画策定時(83%)に比べ、89% (平成30年度実績)と利用が進んでいます。

〔利用目標〕

○ 平成30年度実績値:89% → 令和7年度目標値:95%※前計画目標値と同じ値とする。

[今後の方向性]

○ ほとんどが製紙用チップ、燃料等として利用されていますが、地球温暖 化対策等の観点から更なる活用を推進します。

6林地残材

[現状及び課題]

- 主伐、除間伐による林地残材の県全体の発生量は、472千トン/年と推測 されます。
- 前計画策定時にほとんど利用のなかった林地残材の利用率は、89%(平成30年度実績)と大幅に伸びましたが、これは平成24年度に開始した固定 買取価格制度(FIT)の寄与によるものが大きいと考えられます。

[利用目標]

○ 平成30年度利用率:89% → 令和7年度目標値:90%※活用不可分を除き、全て利活用

[今後の方向性]

○ 近年、木質バイオマス発電所の稼働により林地残材の利用が増加しており、燃料としての用途が確立されつつあります。今後も木質バイオマス発電や、熱利用施設でのエネルギー利用を促進します。

⑦農作物残さ

[現状及び課題]

○ 稲わら、もみ殻、麦わら、い草残さからなる農作物残さの年間発生量は、 287千 t /年(湿潤重量)で、大部分が、農地へのすき込み(耕しながら土 中に入れ込む)、畜産業用の飼料・敷料(畜舎の床に敷くおがくずや稲わ ら)、園芸用途、堆肥化に利用され、計画当初から利用率は100%となってい ます。

[利用目標]

○ 平成30年度利用率:100% → 令和7年度目標値:100%※前計画目標値と同じ値とする。

[今後の方向性]

○ 農作物残さについては、今後とも農地へのすき込みの他、稲わら等の飼料、敷料の利用等を促進します。

(2) バイオマス活用の横断的な取組みの方向性

<広域連携の取組み>

○ 地域における住民や団体等が連携してバイオマスの活用を図る取組みを促進するとともに、広域連携による取組を推進します。

くバイオマス資源の新たな活用、研究・開発>

○ 未利用のバイオマスの用途開発やバイオマスの効率的な活用などの調査研 究等を支援します。

<バイオマス製品等の普及啓発>

○ バイオマス製品について、県のリサイクル認証制度による利用推進並びに 普及啓発、情報の提供を行うことにより需要拡大を図ります。

第4節 利用目標等

(1) バイオマスの種類ごとの目標利用率

○ 目標年度(令和7年度)におけるバイオマスごとの目標利用率を下表のとおりとし、目標達成に向けて、バイオマスの利用を引き続き推進してまいります。

<バイオマスの目標利用率>

種類			平成 30 年度 【利用率】	平成 32 年度 【前計画目標】	令和 7 年度 【目標】
廃棄物系バイオマス			94%	95%	95%
未利用系バイオマス			93%	70%	95%
主なバイオマスの種類	廃棄物系	家畜排せつ物	98%	98%	98%
		食品廃棄物	28%	40%	40%
		下水汚泥等	99%	100%	100%
		黒液	100%	100%	100%
		木質系廃材	89%	95%	95%
	未利用系	林地残材	89%	30%	90%
		農作物残さ	100%	100%	100%

(2) 各主体の体制

- 県では、県内のバイオマス利用の現状や目標、今後の方向性等を示し、市町村、事業者、県民等に対し、利活用の必要性についての普及啓発に努めます。 また、市町村と密接な情報交換を行いつつ、市町村の範囲を超える広域的なバイオマスの活用、市町村間の連携等を促進します。
- 実施主体となる市町村や事業者、NPO等においては、それぞれ情報交換等 の連携を行い、バイオマスの積極的な活用に取り組むことが期待されます。

(3) 進捗管理

○ バイオマスの種類ごとに毎年度利活用の進捗状況を把握するとともに、本計画の最終年度には利活用率の目標と達成状況について検証を行います。